

42 島崎城跡緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 島崎城跡周辺一帯(潮来市島須地内の一部 別掲位置図のとおり)
- (2) 指 定 平成8年5月23日(茨城県告示第653号)

2 緑地環境保全地域に含まれる土地の区域及び面積

- (1) 土地の区域 潮来市島須515番地 外19筆(別掲区域図のとおり)
- (2) 面 積 1.51ヘクタール

3 保全計画の概要

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、鎌倉初期に築城された島崎城跡の遺構として壕跡、土塁跡等が残されており、一部に御札神社がまつられており、神社周辺はスダジイ、タブノキ、シラカシ等の常緑照葉樹とスギ、ヒノキ、コナラ等が混生した森林となっている。

神社周辺の林床には、ニッケイの低木、本県では比較的分布の少ないヘラシダの他、ヤマユリ、マンリョウ等が見られる。

動物としては、モンキアゲハ、アオスジアゲハ等のアゲハチョウ類やスミナガシ等のチョウ類、キイトンボ等のトンボ類が見られる等歴史的、文化的資産がその周辺の地域と一体となって良

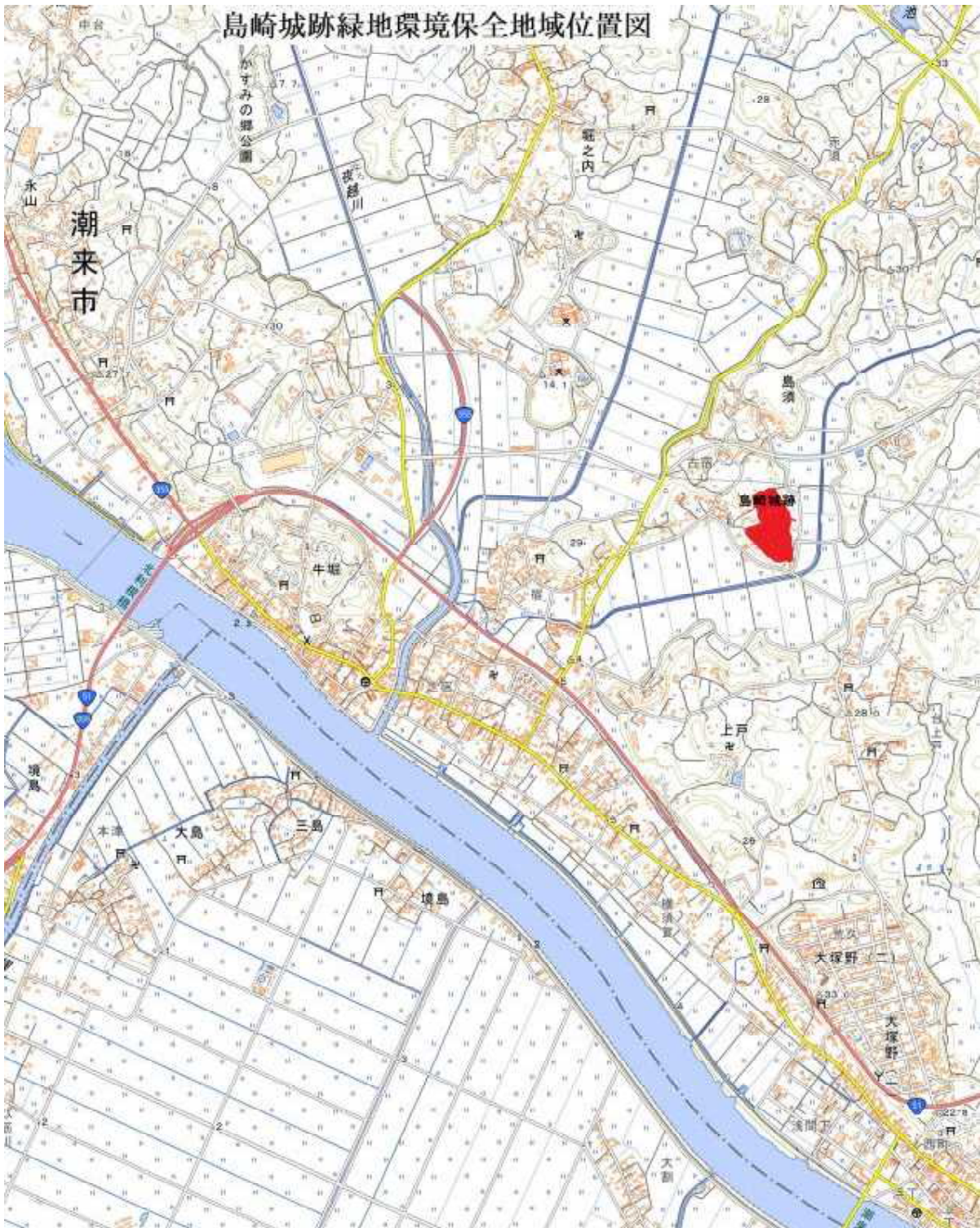
好な自然環境を形成している。

(2) 保全のための規制に関する方針

保全に必要な規制は、茨城県自然環境保全条例の定めにより行う。

(3) 保全のための施設に関する方針

巡視歩道、標識等を必要に応じて設ける。



(国土地理院地図 25,000分の1)

(図面第 2)

島崎城跡緑地環境保全地域区域図

S $\frac{1}{5000}$

